米の需給・価格対策と農業経営の安定を求める意見書

昨年は、高い在庫水準や過剰作付けを背景とし、米価が大幅に暴落し、生産費をはるかに下回る価格となった。

さらには、「米の直接支払交付金」を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したために、稲作農家に二重三重の経営困難をもたらしている。

政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成などを打ち出したが、需給については市場任せにし、米価安定の抜本対策を打ち出さずにいる。

このような状況で、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営を直撃し、規模拡大どころか借地の返却と離農が同時に進むことになりかねない。

さらにこうした状況の中で、ＴＰＰ交渉において、米国産米、豪州産米の特別輸入枠について段階的に拡大する案を検討しているとの報道もあり、事実とすれば米価暴落による将来不安を抱える国内生産者を窮地に追い込む。

いまこそ、米の需給対策を政府が責任を持ち価格を安定させるコメ政策を確立することが急務である。

よって、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望する。

記

１、　過剰米の市場隔離など、明確な出口対策を実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価安定を図ること。

２、　「米の直接支払交付金」の半減措置の撤回、生産意欲の持てる助成水準の引き上げなど、農家の経営安定対策を講ずること。

３、　ＴＰＰ交渉はＴＰＰ国会決議を遵守すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 25 日

衆議院議長　　大島　理森　あて
参議院議長　　山崎　正昭
内閣総理大臣　　安倍　晋三
内閣官房長官　　菅　　義偉
農林水産大臣　　林　　芳正
経済再生担当大臣　甘利　　明

飯山市議会議長　　佐藤　正夫